

がんばれ  
*Forza!*

レフェリー  
**R**

6 2005.5

## サッカーのすばらしさのために



兵庫県サッカー協会  
審判委員長 柳沢和也

Jリーグのスタート当時、何かにつけて審判の問題がマスコミに取り上げられるようになりました。そのときに、当時の日本サッカー協会審判委員長の浅見先生からこんなお話をうかがいました。

新聞や雑誌に載った記事を見ると、こちらの真意がきちんと伝わっていないものがまある。こちらの言ったことの一部を取り上げて、記者の書きたいことに一方的に話の筋をもって行って、こちらの言ったこととは違う記事に仕立て上げられている場面がある。

ならばそんな取材に応じなければいいじゃないかと思われるかもしれないが、それではますますマスコミの審判への考え方は誤解と偏見、さらに不満に満ちたものになってしまう。マスコミ関係者の中には、サッカーを愛し、審判を含めサッカーをよく知っている方もたくさんいらっしゃる。そうした方々はサッカー全体の中で審判のありようを正確に広く知らせる努力もしてくださっている。そうした方々を増やしていかなければならない。

そして現在、Jリーグではマスコミとの研修会が年に数回行われています。

楽しく、感動を与えるサッカーを望む場合、このような考え方も必要ではないでしょうか。実際に審判する前後は別にして、構えた姿勢ではなく、誠意と人間味を持って積極的に対応することが望まれる時期に来ていると考えます。

サッカーという文化を育てるためには審判員のみならず、サッカーに携わる方々とのコミュニケーションを深める機会は今も持たれておりますが、より多くそのような機会を作っていきたいと考えています。

多くの時間と労力が必要になるかもしれませんが、皆様方のご協力をよろしくお願ひします。

## 審判の“強さ”



松尾 一氏(国際主審・J1 担当主審)

なぜ審判をしているの?と質問されることがありますが、未だ明確な答えが見いだせません。もともとは4種(少年)の指導をする中で、必要に迫られて4級を取得したのが審判の始まりです。

二十歳の頃、関西学連から“第1回レフェリースクール”が開講されるという情報をいただきました。場所は兵庫県サッカー協会の大会議室が主な会場でした。当時、私は3級で、“2級審判”というものに興味を持ち始めていたので、申し込みました。いざ授業が始まってびっくりしました。と言いますのも、受講生の大半はサッカー名門大学の学生だったからです。私はサッカーでは無名の大阪電気通信大学でしたので、名札を付けるのも恥ずかしく、部屋の後方で名札も外したままで授業を受けていました。最初から他の受講生に臆してしまった私は、熱心な受講生とは言えませんでした。大学のある寝屋川から神戸・三ノ宮まで行くのがしんどくなり、梅田で途中下車、そのままさぼってしまった日もありました。そんなわけで修了に必要な日数ギリギリで卒業させていただきました。

レフェリースクール卒業後、大阪で初めて主審の割り当てをいただいたのが40歳以上の「壮年大会」でした。私に初めてインストラクターがついたゲームでした。失敗もありましたが、少しの自信もありました。ゲーム後の反省会で多少は褒めてもらえるだろうと思っていましたが、非常に厳しい指導、指摘をされました。なにか自分という存在を否定されたような気持ちになってしまい、大きなショックを受けてしまいました。ゲーム中、こんな場面がありました。

ゴールキーパーがボールをキャッチ

FWがキャッチからやや遅れてゴールキーパーに接触

(松尾)

ゴールキーパーはボールをキャッチしていたので“いいだろう”と判断、笛を吹かなかった。

その直後、ゴールキーパーがその場にうずくまってしまった。

(松尾)

“どうしよう...どうしよう...”

笛で止め、ゴールキーパーの様子を見る。続行OK

ゴールキーパーにボールを渡し、ゴールキーパーのキックで再開

みなさん、もうお気づきですね。再開方法が間違っていました。ドロップボールで再開すべきでした。このような場面、ケースでのドロップボールによる再開の仕方についてインストラクターの方から指導を受けましたが、そのことを鮮明に覚えています。内容は「ゴール前であるのなら、相手チームのプレーヤーがいない(来ない)場所でゴールキーパーの前に落とせば

再開方法としても正しいし、スムーズに見える。」というものでした。目から鱗が落ちる思いでした。

そうこうしているうちに2級候補に挙げていただくようになりました。2級候補になってからは上級審判の近くでゲームを見るよう心がけました。上級の方の近くで見ていると新しい発見をいくつもすることができました。きっかけはこんなことでした。

社会人のゲーム

腰の高さにボールがバウンドした。

Aチームの選手はヘディングで処理しようとした。

Bチームの選手は足でプレーしようとした。

(松尾)

“足を上げた方が危ない(悪い)!”直感的に思った。

(1級審判)

“足が上がっているところに頭を持って行く方が悪い”

私とはまったく反対の見解でした。それ以降、可能な限り上級審判の近くに座り、ルールに関する考え方を盗みました。

審判として“引き出しをたくさん持ちなさい”とよく言われます。では、いつ、どこでどの引き出しを開ければよいのか?引き出しの有効な使い方-つまりこの場面でどう判定するのが最善なのかはJリーグや世界のサッカーを見て自分なりに整理することによってできるようになってくるものです。

私は審判手帳の記録欄の外に自分の“今日のテーマ”を書き込みます。例えば、あるゲームで“異議に対して弱い”とインスペクターに指摘されました。次のゲームでは“異議に強く”と書いて赤ペンで何重にもで囲みました。そのゲームでは結果として異議による警告を2枚出しました。

審判に求められるものに“強さ”があります。その強さとは、選手に対する強さだけではありません。自分のミスジャッジに気づいたときに、所謂“二次災害”を引き起こさない強さであり、自分の判定を貫く強さ、周囲のさまざまな声(プレーヤー、ベンチ、観客)に負けない強さです。そのことを上級を目指しているときに学ぶことができました。

### 審判の“強さ”

選手に対する“強さ”

自分のミスジャッジで自滅しない“強さ”

自分の判定を貫く“強さ”

2004年11月27日に行われた県審判委員会主催「3級審判研修会」での講話を広報部でまとめました。



## H F A とびっくす

高橋前審判委員長  
藤田前副委員長

### “ご苦労さま”会

3月12日(日) 神戸市中央区のレストラン“収穫祭”において2003年度末を以て勇退された高橋敏雄前県審判委員長と藤田利明前副委員長に感謝する会が開かれました。

高橋氏はその豪放・剛毅な人柄で、いわば兵庫審判のオヤジ的存在として30年にわたり兵庫の審判員を力強く牽引されました。

藤田氏は仙人のごとく飄々とした人柄で、時には熱くなる会議で発せられる藤田氏の一言によってまとまることも多く、高橋氏の名脇役として存在感を示されました。

当日は村田県協会会長、長岡前県協会理事長をはじめ約50名の出席者が両氏の功績を讃え、また愉快的エピソードを紹介するなど終始笑いの絶えない和やかな“引退記念式典”となりました。



高橋前委員長



藤田前副委員長

技術委員会・審判委員会  
合同ディスカッション

3月12日(日) KR&ACにおいて技術委員会と審判委員会が共催し、合同ディスカッションが開かれた。

選手育成の両輪である技術と審判が意見を交換し、理解し合うことで良いゲーム、良いゲームコントロールを実現したいとの思いから初めての合同ディスカッションの開催となった。

加藤寛氏(前ヴィッセル神戸監督、県指導者育成部長)からの提言に続き、C級コーチビデオ『ボールを奪われない身体の使い方』を見ながら“あの手の使い方はOKか?” “今の身体の入れ方はどうだ”などの討論がなされた。席上、加藤氏から日本のプレーヤーをどうやって育てるか、日本のサッカーレベルをどう引き上げるか、そして日本のレフェリング高めるために技術方面からの意見が出された。その後Jリーグ審判委員会編集の「スタンダードビデオ」を見て、警告・退場・単なるFKの違いについての研修をした。

加藤氏の“ゲームの中の笛が選手にとってスタンダードになる。”という言葉が非常に印象的で、審判としてゲームを預かる者の責任の重みを改めて感じた。

2005年2月17日

関係各位

(財)日本サッカー協会審判委員会

競技規則の解釈と適用の確認  
競技規則に関する質問と回答・2004年版より抜粋

現在、「サッカー競技規則2004/2005」に掲載されている「競技規則に関する質問と回答」は2000年にFIFAから発行されたものですが、昨年、FIFAより2004年版が発行され、下記のとおり新規の追加と解釈の変更の箇所がありました。それぞれの協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員などの関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

この適用の施行は、日本協会そして各地域、都道府県協会が主催する試合では4月1日から施行することとしますが、Jリーグについては2月26日、JFLは3月27日からとします。

なお、2004年版「競技規則に関する質問と回答」の日本語訳の全文は、今年8月に発行する「サッカー競技規則2005/2006」に掲載します。

### 1) 第4条 競技者の用具

<新規>

8. Q: 主審が競技者に宝石類(装身具)を外すように指示した。数分後、主審はその競技者まだ宝石類を身につけていることに気づいた。主審の取るべき処置は何か?

A: 『その競技者は反スポーツ的行為により警告されなければならない。主審は、その競技者にフィールドを離れ、宝石類(装身具)を外すように指示する。』

<新規>

9. Q: 競技者が危険と考えられる宝石類(装身具)を、テープを使って覆うことは許されるか?

A: 『許されない。』

解説

全ての宝石類(装身具)を取り外すことについては、2003FIFAワールドユース選手権(UAE)、2004アテネオリンピック、2004FIFAフットサル世界選手権(台湾)にて確認された。しかし、これらの大会での適用の実状から「結婚指輪などの角のないリングで、物理的にどうしても外すことができないと確認されるものについてはテープで被うことを認める。」とする。

### 2) 第9条 ボールのインプレーおよびアウトオブプレー

<解釈の変更>

3. Q: 観客が笛を吹いた。自陣のペナルティーエリア内にいる守備側競技者はプレーが停止されたと思い、手でボールを拾い上げた。主審の取るべき処置は何か?

- 変更前 -

A: 主審は、ペナルティーキックを与える。

- 変更後 -

A: 『主審はこの笛を外部からの妨害とみなし、試合を停止してドロップボールにより再開するべきである。』

### 3) 第12条 ファウルと不正行為

<新規>

21. Q: ゴールキーパーがボールを弾ませている場合、相手競技者は危険なプレーの反則を犯していなければ、ボールがグラウンドに触れたときにボールをプレーしてもよいか?

A: 『プレーしてもよい。』

解説

今まで、ゴールキーパーがボールを弾ませている状況は、保持しているとして判断されており、このボールを相手競技者がプレーした場合、「危険な方法でプレーしている」として反則としていた。

<新規>

22. Q: ゴールキーパーがボールを保持した後、手の上にボールを置いた。相手競技者が後からやってきてゴールキーパーの手の上のボールをヘディングした。これは許されるか？

A: 『ゴールキーパーは完全にボールを保持しているわけではないので、相手競技者の行為が危険でなければ許される。』

解説

今まで、ゴールキーパーが手の上にボールを置いた状況は、保持しているとして判断されており、このボールを相手競技者がヘディングした場合、「危険な方法でプレーしている」として反則としていた。

「ゴールキーパーの手の上のボール」とは、手のひらの上に不用意に乗せているだけの状況にあるボールであり、完全にボールを保持しているとは判断されない。

#### 4) 第14条 ペナルティーキック

<未掲載分を追加>

14. Q: ペナルティーキックを行う競技者がボールをキックする前にフェイントを使った。これは許されるか？

A: 『許される。』……(現 Q&A 第14条 10( ): 具体的な見解が不明だったため未掲載)

解説

現在、Q&A 第14条 10については、具体的な見解が不明であったため FIFA からの確認が取れるまで掲載を控えていた。今回、FIFA 審判委員会から次の確認が取れたので掲載した。

キック直前までのフェイントは許される。ただし、まさにキックをしようとして踏み込んだ後に動きを完全に止める行為は許されない。これは、第14条のキッカーの違反であり、ボールがゴールへ入ったときのみ、キックを再度行う。違反を繰り返せば、反スポーツ的行為で警告が与えられる。

以上

2005年2月20日

JFA - 1級・女子1級審判員 / インストラクター・インスペクター研修会における確認事項

(財)日本サッカー協会審判委員会

「得点の阻止」または「決定的な得点の機会の阻止」とアドバンテージの適用について「FIFAからの回答」(2005年1月29日)により、主審は次のように対応することとする。

A: ハンドリングによる「得点の阻止」、又は「決定的な得点の機会の阻止」の状況があったが、そのまますぐに得点となった場合は、主審は得点を認めて、阻止を試みた競技者に警告を与える。……結果として、得点、または得点の機会が阻止されなかったと考える。

退場はない

B：同様な状況で主審はアドバンテージを適用したが、その直後に得点の可能性が低くなった、あるいは、決定的な得点の機会でなくなったと判断した場合は、即時にロールバックをして元の反則を罰し、攻撃側チームにPK又はFKを与えて、阻止した競技者を退場させるべきである。

・・・主審のロールバックできる時間の範囲（目安は3秒以内・・・FIFA）で即決することが大切となる。

特に、スタンダードビデオにある様なゴール前のハンドリングによる「得点の阻止」に関しては、主審は得点になるのか、得点の可能性が低くなるのかの的確な判断が素早く求められる。得点の可能性が低くなったと判断したならば、主審は笛を吹きPKとして、反則を犯した競技者を退場させるべきであろう。

C：フィールドの中盤においては、「決定的な得点の機会」を阻止しようとする反則があっても、まださらに攻撃側チームに同様の機会が続くならば、主審はアドバンテージの適用ができる。ロールバックの必要がなくプレーが続けられた場合は、その後の結果、すなわち得点の有無に関わらず、次のアウトオブプレー時に阻止を試みた競技者には反スポーツ的行為で警告が与えられることになる。反則の行為の程度によっては退場となる場合もある。

しかし、アドバンテージを適用したが、直後に（ロールバックできる範囲内で）状況が変わり、主審が「決定的な得点の機会」でなくなったと判断したならば、主審はロールバックをして元の反則を罰し、攻撃側チームにFKを与えて、反則をした競技者を退場させなければならない。

〒651-0085

神戸市中央区八幡通2丁目1-10 三木記念神戸市立スポーツ会館内

## 兵庫県サッカー協会

TEL(078)232-0753 FAX(078)232-4647

ホームページ <http://www.hyogo-fa.gr.jp> Eメール [info@hyogo-fa.gr.jp](mailto:info@hyogo-fa.gr.jp)